



中小企業の新ジョブ・カード活用(IRSME15044)

平成 28 年 4 月 2 日 神村美紗

ジョブ・カードは、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして制度化されている。主に個人のキャリアアップや円滑な就職等を支援するため労働市場インフラとしてキャリアコンサルティング等の相談支援の場面で活用されるものである。

国は、若年層を中心にした非正規雇用労働者の増加、高年齢者・女性の多様な働き方の実現のためにジョブ・カードを有効に活用し、労働者の状況に応じた職業能力開発、キャリアアップ、円滑な就職等を実現したいと考えている。ジョブ・カード制度は平成 20 年に創設され、平成 32 年までにジョブ・カード取得者数を 300 万人へ到達させることを目標としている。また、活用を促進するために、平成 27 年 10 月 1 日から「新ジョブ・カード」として作成しやすい様式に変更されている。

■ 新ジョブ・カードの様式

ジョブ・カードはいくつかの様式から構成されており、各情報を項目別に入力・蓄積し、場面に応じて抽出・編集して活用する。記入が難しいキャリア・プランは質問等を参考に、必要に応じてキャリアコンサルティング等の支援を受けて記入する。

1. キャリア・プランシート

自分のキャリア・プラン（職業生活設計）を作成するために使用するシート。目標とする職種や職務、働き方、向上・習得すべき能力などを記載する。就業経験がある人、ない人用にわかれている。

2. 職務経歴シート

これまでの職務経歴を記録するシート。職務の内容や職務の中で得られた知識・技能などを記載する。キャリア・プランニングのための職業経歴の棚卸にも役立つ。会社から証明を受ける場合、就職活動時に職務経歴の証明書とすることができる。

3. 職業能力証明（免許・資格）シート

これまでに取得した免許や資格を記録するシート。キャリア・プランニングのため自己理解を深める際にも役立つ。

4. 職業能力証明（学習歴・訓練歴）シート

これまでに受けてきた学習歴、訓練歴を記入するシート。キャリア・プランニングのため

平成 28 年 4 月 2 日

(IRSME15044) 中小企業の新ジョブ・カード活用

自己理解を深める際にも役立つ。

5. 職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート

職業訓練の成果の評価、職場での仕事ぶりの評価を教育訓練機関や企業の評価担当者が記入するシート。自己チェックにより、自己理解を深めることができる。

■ 中小企業の新ジョブ・カード活用

履歴だけでなく、これまでの職務の中で得られた知識・技能・自己 PR、就業に関する目標・希望、職業訓練を受けた場合は修了後の能力評価など、採用時に応募者に関する能力情報を具体的に得ることができるものがジョブ・カードである。企業がジョブ・カードを活用するメリットを紹介する。

1. 求人時の活用

求人の際に履歴書の追加資料などとして活用することにより、履歴書だけではわかりにくい応募者の職業能力に関する情報を決められた様式で得ることができる。ハローワークでの求人申込においても、応募書類としてジョブ・カードを指定するか、履歴書・職務経歴書以外にジョブ・カードも可能である旨を記載することができる。

2. 在職労働者の能力評価における活用

職業能力証明シートは在職労働者の能力を評価する際に活用することができる。労働者が自己チェックをしたうえで、企業の評価者による評価結果をフィードバックすることで自己理解を深めることができる。その結果、在職労働者のキャリア形成の促進、人事考課制度のように能力の見える化を行うことができる。業種・職種別のモデル評価シートが厚生労働省のホームページにアップされているため、ぜひ活用してほしい。

3. 在職労働者へのキャリアコンサルティングでの活用

事業主によるキャリアコンサルティングや職業訓練などを行う際に活用することで、訓練の必要性がより明確になり、在職労働者の職業能力開発の促進に繋がる。

■ まとめ

ジョブ・カードは手間がかかるもの、企業には関係がないものと思われがちだが、在職者の育成や採用のミスマッチを減らすなど企業が有効に活用できる面もある。有効活用するためには、活用する企業がジョブ・カードを知ることが必要である。一度、人事担当者自身が作成してみることも面白いのではないだろうか。（了）